

令和6年度 第3回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和7年2月18日（火）午前10時より午前11時

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	木村 修一
		委 員	松野 真也
			小笠原 由美子
			山野 秀尚
			中村 友昭
			長谷川 洋子

石狩市民図書館	館 長	伊藤 学志
	副館長	岩城 千恵
	事業兼サービス支援担当主査	工藤 一也
	サービス支援兼事業担当主任	工藤 直揮
	事業兼サービス支援担当主事	西村 あい

傍聴者 なし

<会議次第>

1. 会長挨拶
2. 協議事項
 - (1) 石狩市民図書館ビジョン及び第5期こどもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果について
3. 報告事項
 - (1) 主な事業の開催状況について
 - (2) 事業者等からの寄附・寄贈について
 - (3) 教育委員会の点検・評価（令和5年度分）について
 - (4) 令和7年度石狩市民図書館の運営について
4. その他

■開会

木村会長：これより令和6年度第3回石狩市民図書館協議会を開催いたします。

本日の欠席は、松谷副会長、重山委員、望月委員、青田委員です。

本日の予定ですが、協議事項1件、報告事項4件を予定しております。正午を目処に終了したいと思いますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いします。

図書館から事前に送付された資料は皆さんお持ちでしょうか。お持ちでない方は、お知らせください。

次第に記載のとおり、石狩市民図書館ビジョン及び第5期こどもの読書活動推進計画策定に係るパブリックコメントの結果について協議いたします。また、第2回石狩市民図書館協議会では、答申書を基に作成いただいた原案に対し、皆さまから貴重なご意見をいただきました。今回はそれらが反映された原案となりますので、積極的なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■協議事項

(1) 石狩市民図書館ビジョン及び第5期こどもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果について

木村会長：それでは協議事項に入ります。

「(1) 石狩市民図書館ビジョン及び第5期こどもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果について」図書館から説明をお願いします。

工藤主査：私から、石狩市民図書館ビジョン及び第5期こどもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果について説明いたします。資料①をご覧ください。

はじめに、「次期石狩市民図書館ビジョン（原案）」のパブリックコメント実施結果について説明します。

パブリックコメントは、令和6年12月16日から令和7年1月17日まで実施し、2名の方から7件のご意見をいただきました。採用は1件、記載済み1件、その他が5件となっております。

いただいた意見の多くは、図書館サービスの更なる充実に関する内容と捉えていますので、市民図書館、各分館、学校図書館で業務にあたっている職員と情報を共有させていただき、サービス向上に取り組むたいと考えています。具体的な内容につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

次に、「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画（原案）」のパブリックコメントの実施結果について説明いたします。

パブリックコメントを図書館ビジョンと同時期に実施しましたが、意見の提出はありませんでした。

パブリックコメントとは別に、こどもの意見を聞くため、市内小中学校の図書館にこども向けに分かりやすく解説した計画（原案）を掲示し、意見を募集しました。その結果、小学校1年生から中学校3年生までの計25名からご意見をいただきました。

内容につきましては、図書館での取り組み等について「良いと思う」など肯定的な意見が多く、学校図書館への要望・アイデア等もありましたので、学校図書館司書と情報共有し、実施に向けて検討していきたいと考えております。

こどもたちに個別の回答はしませんが、寄せられた意見に対する回答をつけて、先日学校図書館に掲示を依頼したところです。

今回のパブリックコメントの結果を受け、石狩市民図書館ビジョンにおきましては、文言の修正を行いました。

また、2つの計画について、表記の統一、送り仮名などの軽微な修正を行ったものが、資料②③となります。内容についてご協議いただき、承認をいただきたいと存じます。私からの説明は以上となります。

木村会長：それでは「(1) 石狩市民図書館ビジョン及び第5期こどもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの結果について」、ご質問、ご意見をお受けいたします。議事録作成のため録音をしておりますので、お名前を述べてから出来るだけ大きな声でご発言をお願いいたします。

木村会長：石狩市民図書館ビジョンのパブリックコメントで寄せられたご意見の中、採用が1つあります。「P3 自己の学びではなく、市民の学びではないか」の意見に対し、「市民の学び」に変更し、この意見を採用しますということですが、変更箇所は3ページの下から3行目で良いでしょうか。

工藤主査：はい。

木村会長：市民という言葉に変更され、大変良いと思いますが、実際のサービスは利用者が図書館に来館した際、一人ひとりの情報要求や課題に向き合う形になります。そういった意味で、3行目の「市民」の後に、「一人ひとり」という言葉を加えると良いのではないのでしょうか。

「市民一人ひとり」と表記することで、市民全体を意識するけれども、実際のサービスでは、一人ひとりに向き合うという図書館職員の本質的な仕事の意味になると思うのですが、皆さん

いかがでしょうか。ご意見いただければ有難いです。

長谷川委員：「市民一人ひとりの学びを支援する」ということは良いと思うので、賛成です。その下の「市民の皆さんと一緒に考え」の部分はどうですか。

木村会長：これはそのままで良いと思います。

長谷川委員：分かりました。一人ひとりを追記することについて賛成です。

工藤主査：今、木村会長と長谷川委員からご意見をいただきました「市民一人ひとりの学びを支援する」という言葉に修正したいと思いますが、いかがでしょうか。

木村会長：よろしいでしょうか。

－ 全会一致で了承 －

木村会長：それでは、そのように修正いただければと思います。

もう1点、要望について述べたいのですがよろしいでしょうか。

4～5ページに「ニーズ」という言葉が多用されています。この言葉自体は分かりやすく、一般的に普及しておりますので、よろしいと思います。これに合わせ、具体的なサービスを考え、事業が行われることになると思いますが、ニーズというのは、あくまで個人の情報や読書など、様々なことに対する要望や要求を指すのではないかと思います。このため、多種多様なニーズが図書館に結び付くかどうかは、また別の話になると思います。

この計画の中に、図書館に結びつく事業が盛り込まれていますが、図書館職員の方はぜひこの点を意識して取り組んでいただきたいと考えています。市民の「こうしたい」という要望が、すぐ図書館に直結するかどうかはまた別であり、そうならない方が恐らく多いのではないのでしょうか。例えば、得たい情報がある場合などにインターネットで解決したり、他の相談所へ行く、誰かに聞くなど様々な方法が考えられます。このような中で、図書館としてやるべきことは何か、それぞれのニーズに対し、どのようにすれば図書館と結び付けられるかを考えていくことが大切なのではないかと、この計画を読んで感じました。

木村会長：他にいかがでしょうか。

それでは、本日の会議で2つの計画原案につきまして、承認したいと思いますがいかがでしょうか。

－ 全会一致で了承 －

木村会長：ありがとうございます。

「石狩市民図書館ビジョン及び第5期こどもの読書活動推進計画」は承認されました。

図書館職員：ありがとうございます。

木村会長：それでは、次第にしたがって「報告事項」に進みます。

報告事項「（１）主な事業の開催状況について」、図書館から説明をお願いいたします。

西村主事：私から、「令和6年度の事業報告について」画像を用いながら説明いたします。正面のスクリーンと、お手元の会議次第2ページ以降をご覧ください。

＜市民図書館＞について報告いたします。

まず、「こども司書養成講座」です。

こちらは市民図書館・社会教育課共同事業です。令和6年6月から全3回で開催し、参加者12名のうち2回以上講座に参加した9名が第2期こども司書に認定されました。第1回目はオリエンテーションを中心に、第2回目は貸出カウンター業務などの司書業務体験、第3回目は地元への愛着を育むため、石狩の地域資料について学び、石狩の食材を使ったカレーライス作り、実際にお客様の前で絵本の読み聞かせを行って、こども司書に認定されました。

令和5年度に認定されたこども司書第1期生は、本講座の運営サポートに加え、後ほど紹介しますが「科学の祭典in石狩」や、「図書館まつり」などのイベントにもご協力いただきました。

続きまして、「科学の祭典in石狩」です。

9月22日（日）に石狩市民図書館を会場に開催しました。新型コロナウイルスが5類に移行してから、初のフルスペックでの実施となりました。

全11ブースが出展し、石狩南高校や手稲高校の生徒さんにもご協力いただきました。

こども司書第1期生は、空いているブースへの誘導アナウンスや、高校生と一緒にブース運営補助をお手伝してもらいました。

こども司書のアナウンスが温かさを生み、イベントに活気を与えていると大変好評でしたので、今後も継続していきたいと考えております。

令和5年度は2日間で354名の来場者でしたが、今年度は1日で366名のこども、大人にご参加いただきました。笑声や驚きの声が絶えず響き、実行委員会・ブース出展者ともに手応えを感じる充実したイベントとなりました。

次は、「第21回石狩市民図書館まつり」です。

新型コロナウイルスの影響により令和2年度から中止していた本イベントを、5年ぶりに10

月26日（土）、27日（日）の2日間、石狩市民図書館を会場に開催することができました。

図書館まつりは、ボランティア及び図書館関係団体5名のメンバーと図書館職員からなる運営委員会を月1回開催し、まつりの実施に向けて準備してまいりました。

当日の様子についてですが、まず、こども司書第1期生によるオープニングセレモニーの一部抜粋した動画をご覧ください。

こども司書第1期生は、石狩翔陽高校の生徒や図書修理ボランティアのブースお手伝い、イベントアナウンス、会場設営など幅広く活躍してくれました。

こうした活動を通じ、世代を超えた交流が生まれたことが大変良かったと思っております。

石狩翔陽高校ボランティア局の生徒さんたちには、ヨーヨー釣りやスーパーボールすくい、受付業務にご協力いただきました。

そのほかにも石狩青年会議所による射的、「布の絵本にじ」が製作したおもちゃであそぶコーナーや衣装&フォトスポット、図書館ボランティアや、読みきかせ団体によるおはなし会、「石狩エンジェルクレア少年少女合唱団」や「オペラ歌手 斉藤みゆきさん」のコンサートなど、多彩な催しを実施しました。

参加者人数は会議次第に記載のとおりです。本イベントを通じて、多くの方々が図書館に親しんでいただいたことを実感しました。

続いて、「いしかり館ネットワーク事業」です。

石狩浜海浜植物保護センター、公民館、いしかり砂丘の風資料館、図書館の4館が連携して実施した事業です。

11月9日（土）に紀伊国屋札幌本店の1階特設スペースにて、「コンプ」をテーマに開催しました。

続きまして、市民図書館・社会教育課共同事業の「市民展示室」です。

この展示室は、令和5年9月から市民個人が生涯学習活動の成果を無料で展示できるスペースとして運営を開始しています。

今年度の利用実績ですが、資料作成後に展示申込がありましたので、変更となっております。7名による延べ8回の利用となりますので、お手数ですが修正をお願いいたします。

「石狩灯台お兄さん展」、「布と友と遊ぶー手づくりー」、「貼り絵（part2）とたくさん
の花～布の花・写真～」、「プラモ初めて物語」、「NORIKO TATEOKA COLLECTION'S」、「模
型の世界の小さな人々」、「季節を楽しむトールペイントとフラワーアレンジメント～ハロウ
ィンとクリスマスを中心に～」、そして本日から「つまみ細工おひな様展」が開催されてお
ります。

なお、スクリーンの画像は松谷副会長の展示風景です。昨年に引き続き今年度も可愛く、と
っても楽しい素敵な展示をありがとうございました。

また、利用者からの提案を受け、展示している内容に関連する図書がある場合は、展示内容

にさらに興味を持っていただけるよう、展示室内や入り口に関連図書を設置する取り組みも行っております。

令和6年度の市民図書館事業報告につきましては、以上です。

工藤（直）主任：引き続き私から、＜学校図書館＞、＜研修＞について説明いたします。次第の3ページと、スクリーン画像を合わせてご覧ください。

＜市民図書館＞について報告いたします。

「第13回 図書館を使った調べる学習コンクール 石狩市コンクール」です。

本コンクールは、こどもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを趣旨として、石狩市内の小中学生を対象に実施しました。

なお、石狩市コンクールは公益財団法人図書館振興財団が実施している全国規模コンクールの地域コンクールになります。今年度は、226作品の応募がありました。

夏休み期間中、石狩市民図書館を会場に、特別講座を2日間実施しました。学校司書が講師となり、実際にこどもたちが自分の調べたいテーマを決めて、調べ学習に取り組みました。

作品につきましては9月の1か月間、募集しております。

審査会を10月23日（水）に実施し、最優秀賞4点、優秀賞8点、佳作17点、奨励賞14点を決定しました。

表彰式は11月23日（土・祝）に石狩市民図書館のエントランスホールで実施しました。

また、最優秀賞4作品を全国コンクールへ推薦した結果、4作品全てが佳作に入選いたしました。

次に、「学校児童の図書館利用」です。

始めに、数字に誤りがございましたので、お詫びして訂正させていただきます。正しくは、市内小学校5校、高校1校となります。

市内小学校5校につきまして、主に2年生を対象に石狩市民図書館の概要を説明及び館内を案内し、図書館の役割や使い方を学んでいただきました。

続きまして、「職業体験」です。

市内中学校3校の職業体験を受け入れ、貸出カウンター業務や図書を棚に戻す作業、おすすめ本の紹介ポップ作成、本の装備などを体験していただきました。

＜研修＞について報告いたします。

「特定テーマについて学習する司書研修」です。

スクリーンの画像は昨年度、令和6年1月10日に実施した冬季学校司書研修の風景です。各

学校で年度当初に行う「学校図書館オリエンテーション」について、実施内容の情報交換を行う研修を開催しました。

今年度の冬季学校司書研修につきましては、本日午後から千歳市高台小学校の教諭を講師に迎え、「千歳市立高台小学校の事例からみる学校司書と教諭の連携について」と題した講義を行っていただきます。

また、市民図書館司書を対象に、地域の情報や司書業務に関する研修を開催しました。講師は、市職員や道立図書館職員、丸善雄松堂株式会社様に依頼しております。

長谷川委員：先ほどスクリーン画像に映していただいた風景を見て、コロナ禍から少しずつ、たくさんのこどもたちや市民の方々が科学の祭典や図書館まつりなどのイベントに参加し、図書館に活気が戻ってきた様子を伺えて、とても良かったと思いました。

前回の第2回石狩市民図書館協議会でお話ししたとおり、こども司書を卒業したこどもたちが図書館に来て手伝ってくれたり、高校生が参加したり、多くの人たちが運営側で参加している部分が鑑みえて、とっても良かったなと思いました。

木村会長：ありがとうございます。本当に素晴らしいですね。多彩なイベントに取り組まれていて素晴らしいと思います。中学生と高校生との交流があるのが面白いです。札幌手稲高校との連携はどのように繋いでいったのでしょうか。

西村主事：「科学の祭典in石狩」は実行委員会形式で運営しており、石狩で科学の祭典を実施するための検討段階から実行委員として関わってくださっている先生が、石狩翔陽高校の先生でした。その先生が札幌手稲高校へ異動されたのですが、お忙しい中引き続き運営に携わってくださっています。この繋がりによって、令和5年度から札幌手稲高校の生徒会メンバーを中心に、ブースの出展にもご協力をいただいています。

木村会長：ありがとうございます。素晴らしいと思います。そういったきっかけを上手く掴むということが大事ですね。他にございませんか。

— 会場から発言無し —

木村会長：よろしいでしょうか。それでは、「(2) 事業者等からの寄附・寄贈について」図書館から報告をお願いいたします。

工藤（直）主任：私から「事業者等からの寄附・寄贈について」、説明いたします。次第4ページをご覧ください。

令和6年度の寄附は、「株式会社ワールドウッティ」様から10万円の寄附がありました。いただきました寄附金は、調べ学習などに活用できる児童書の図書購入に使わせていただきます。

令和6年度の寄贈は、「株式会社環商事」様から児童書92冊、折りたたみテーブル15台の寄贈をいただきました。また、「道路建設株式会社」様から地域貢献事業として、図書館駐車場のライン引きを行っていただきました。

さらに先週、「NPO法人絵本屋だっこ 庄司 あいか」様から、ご自身の著作絵本20冊を市内全小学校、児童館、図書館に寄贈いただきました。私からの説明は以上です。

木村会長：ありがとうございます。これにつきましてご質問のある方はお願いいたします。

－ 会場から発言無し －

木村会長：よろしいでしょうか。それでは続きまして、「(3) 教育委員会の点検・評価（令和5年度分）について」図書館から説明をお願いいたします。

工藤主査：私から「(3) 教育委員会の点検・評価（令和5年度分）について」、説明いたします。資料④をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は毎年、点検及び評価を行って、その結果を審議会に提出、公表することとなっています。

教育委員会は、昨年度の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書」をまとめ、9月の会議で決定し、公表しました。

今回、お配りしました資料は、この報告書のうち、図書館部分の抜粋になります。

外部評価委員会からは、10ページに記載の「施策18 読書活動の推進」について、令和5年度の取り組みに対して2つのご意見をいただきました。

一つ目の「調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。」というご意見に対しては、「調べる学習を通し、児童生徒の関心や意欲、活動の広がりを後押しすることができるよう、一層の工夫をしながら進めてまいります。」と回答しております。

また、二つ目の「図書館がメディアセンターとしての機能を果たし、知識をインプットするための場としてだけでなく、市民が試行錯誤したり発信したりすることを促進する拠点となることを期待します。」というご意見に対しては、「図書館がメディアセンターとしての機能を果たし、市民の試行錯誤や発信を促進する拠点となるよう、様々な情報を収集し活用できるように努めます。」と回答しております。私からの説明は以上です。

木村会長：ありがとうございます。教育委員会の点検評価について、ご説明いただきました。これにつきまして、委員の皆さまから何かありましたらお願いいたします。

木村会長：私から1つよろしいでしょうか。「施策26 図書館サービスの充実」で、【取組】の(1)「司書研修等によるレファレンスサービス（調べもの相談）の充実」に対する【評価】が、令和5年度は大変素晴らしいAAの評価となっています。これについて、中段に【取組の成果】として書かれていますが、この場合の図書館側からのデータはどういったものが提供されているのでしょうか。

岩城副館長：事例という形でよろしいでしょうか。こちらの評価をAAと付けさせていただいた背景ですが、数字の面におきましてレファレンス件数が伸びております。「この本はどこにあるか」といった簡単なものではなく、例えば「石狩で行われた漁法について知りたい」や、「ボタニカルアートの本を読みたい」、「脱水症状と改善方法が知りたい」といったような色々なことを深くお調べになりたいという方が非常に多く、年々右肩上がりに件数が増えています。

件数増加の要因と思われる1つに、司書の力量が少しずつ底上げされてきたのではないかと考えています。その理由として、先ほどご覧いただいた司書の研修成果が表れてきたように思っております。

司書の仕事は、物事の内容について説明するものではなく、必要とされる情報を伝える役目を担っているため、その基礎部分をしっかりと学ぶ必要があると思っています。また、レフェラルサービスといったコンシェルジュのような役割も担っているため、文化財課職員などスペシャリストの方にお越しいただく機会も設けています。例えば、地域の歴史や自然などのテーマを設け、概要を説明していただく研修を実施しています。そして、レファレンスの際など必要とときに研修で受けた内容を手掛かりに情報を伝える、あるいは、その機関に橋渡しをするなど、研修の成果が着々と上がってきているのではかと思っています。

一人ひとりの司書をみると、時間の掛け方、質問に対してどう答えるかの道筋など、違いもあります。例えば、「蛍の雄と雌は、どちらが大きいか」について、これは一般の方も同じだと思うのですが、インターネットで調べてみてもどれが本当なのか中々判別がつかないのですが、事典を開くと正しい情報が掲載されています。

この点につきましては、学校でのこどもたちの調べ学習でも同じなので、司書、学校司書は本当に重要な仕事だと思いますので、今後も研修を続けていきたいと考えております。

木村会長：ありがとうございます。司書の研修と、市民の要求が上手く絡まって良い効果を生んでいるのだなと感じました。とても良い取り組みだと感じます。ありがとうございます。他にございませんか。

— 会場から発言無し —

木村会長：それでは、次に進めさせていただきます。「（４）令和７年度 石狩市民図書館の運営について」、図書館から説明をお願いします。

工藤主査：私から「（１）令和７年度石狩市民図書館の運営について」、説明いたします。資料⑤をご覧ください。

令和７年度の市民図書館に係る「主要な施策」について、説明いたします。

はじめに「社会教育施設省エネエアコン設置事業」として、市民図書館八幡分館にエアコンを設置いたします。予算額は50万円となっております。

次に新規事業、「電子図書館等導入事業」として、１人１台端末を活用し、調べ学習等に活用できる電子書籍を全ての小中学校に導入します。電子書籍は、同時接続数に制限がないものを約150冊導入する予定です。

合わせて、学校図書館の利用促進を図るため、「タブレット版図書検索システム」を導入します。このシステムは学校図書の蔵書検索ができるほか、自分が読んだ本の感想をスタンプで共有したり、自分の読書履歴を記録することができるため、今まで本や読書に興味がなかった児童生徒が学校図書館に出入りするきっかけづくりとして効果的と考えています。このシステムは、オンライン図書館システム（TooLi-S）を使用している小学校７校に導入します。

次に資料⑥【差替】をご覧ください。

この度は、資料の差し替えがあり、申し訳ございません。

「令和７年度の石狩市民図書館の運営」につきましては、新たな計画期間が始まる「石狩市民図書館ビジョン」に掲げられている運営の重点に基づき、施策を取り進めてまいります。また、開館25周年の節目の年となることから、図書館に関わる人々への感謝と25周年を迎えられる喜びを踏まえた事業を展開していきたいと考えております。

１ページをご覧ください。

一つ目の「こどもの学びを支援する」では、こどもが本に親しむ機会の提供に努めるとともに、こどもにとって最も身近な図書館である学校図書館の「学習・情報センター」機能の充実を図ってまいります。

二つ目の「蔵書を充実し市民の生涯学習を支援する」では、多様なニーズに応えることができるような環境を整えるとともに、利用者間の交流や学習機会の創出に努めます。また、令和７年度は「石狩油田」をテーマに石狩叢書第４巻の発刊に向けて取り組んでまいります。

2 ページをご覧ください。

「デジタルと紙のベストミックスの取組」としまして、先程説明しました、電子書籍やタブレット版図書検索システムの導入により、こどもたちの読書のきっかけづくり、学校図書館の更なる活用が図られるよう学校司書と協力して進めます。

また、開館25周年記念事業として、平成30年に『銀河鉄道の父』で直木賞を受賞された門井慶喜さんの講演会を4月23日に市民図書館で開催する予定です。

門井さんは、札幌の成り立ちを5つの物語から描いた小説『札幌誕生』を4月に刊行するということで、5つの物語の一つが、石狩川のショートカット工事とそれに携わった岡崎文吉の話となっています。

以前、門井さんが執筆に関連する資料を探すため市民図書館を訪れたとき、図書館司書が資料探しのお手伝いをさせていただきました。また、川の博物館を案内するなど、協力させていただいたご縁から、石狩市で講演会を開催していただけることになりました。講演会の詳細につきましては、改めて委員の皆様にご案内させていただきます。

また、北海道立図書館が所蔵する「電子書籍」や、「オーディオブック」を市民が利用できるよう、市民図書館で道立図書館の利用登録を受け付けるサービスを令和7年4月1日より開始する予定です。

さらに恩納村文化情報センターと友好図書館協定を締結して10周年という節目の年でもありますので、関連イベントの開催などにより、図書館に親しみを持っていただくことができるよう、取り組んでまいります。

3 ページからは各分館、あいかぜとしょかんの運営を掲載しています。

これは、地域住民や利用者に対応する各分館、あいかぜとしょかん職員が、日常業務で把握する現場の生の声やニーズを活かし、令和7年度に向けて具体的な計画を立案しています。

はじめに「花川南分館」です。

花川南分館は、花川南小学校が近隣にあることから、夏季・冬季休業に合わせ自由研究の特集コーナーを設けるなど児童サービスの充実に努めるとともに、時代小説の人気の高いという特性から、積極的に収集を行い、特色のある書棚となるよう工夫します。

次に4 ページ、「八幡分館」です。

利用者へのきめ細かな対応を心掛けるとともに、近隣の石狩八幡小学校の児童の利用促進を図るため、興味・関心を持てる本を展示します。

次に5 ページ、「浜益分館」です。

地域の歴史に興味を持っていただくよう、庄内藩ハママシケ陣屋に関する展示コーナーの充実とともに、幼児が利用しやすい雰囲気づくりに取り組みます。

次に6ページ、「あいかぜとしょかん」です。

あいかぜとしょかんは石狩市立厚田学園学校図書館であり、開放学校図書館でもあります。厚田学園や保育園、地域の高齢者施設との連携を工夫します。私からの説明は以上です。

木村会長：ありがとうございます。「令和7年度 石狩市民図書館の運営について」、説明していただきました。ご質問のある方はお願いいたします。

山野委員：資料2ページの「【新】デジタルと紙のベストミックスの取組」というところで、お聞きしたいのですが、私はとても素晴らしい取り組みだと思いました。北海道立図書館との連携による電子書籍を利用できるような取り組みかと思うのですが、道立図書館の本が電子書籍で読めるということ、イベントなどを通して皆さんに周知するようなイメージかと思いますが、利用促進を進めるために、何か良いアイデアはあるのでしょうか。

岩城副館長：まずはこの取り組みの背景ですが、令和6年10月26日、27日に開催した図書館まつりの2日目、北海道立図書館職員の方に出張で市民図書館へ来ていただき、エントランスホールの目立つ場所で、道立図書館の利用者カードが作成できるというコーナーを設けました。当日のイベントにいらっしゃることが出来ない方や、このイベントを後から知った方などから、日常的に市民図書館でカードを作成できたら良いのに、というお声をいただきましたので確認しましたところ、令和6年の夏頃、道立図書館の新たな取り組みとして、道内市町村立図書館でも道立図書館の利用登録の受付ができるサービスを開始したことが分かりました。このため、次年度より市民図書館でも受付を開始することといたしました。

この取り組みにより、道立図書館の所蔵している電子書籍やオーディオブックをいつでもどこでも市民の方々が見たり、聴くことができますので、周知をしてまいりたいと思っています。

山野委員：小学校図書館で何かPTA活動ができないかということを考えており、市民図書館に行けば電子書籍も申し込めるという案内ができれば良いと思いました。

ただその際、ここに来れば道立図書館の利用登録を受け付けできますよ、電子書籍が利用できるようになりますよ、ということだけを案内するのではなく、電子書籍は本を買わなくても皆さんが同時に読むことができるメリットを活かして、1冊の短い本を読み合って解釈を問う、語り合うといったイベントを行うことで、電子書籍を使ってこんなことができるんですよ、という周知にも繋がるかと思うんです。

何かそういったアイデアがもしあれば教えていただきたいなと思います。今のご発言だと、市民図書館で常に利用登録を受け付けますよ、ということ周知するというようなお話だったので、もっと深い読書ができるというところまで繋がれたら良いのではないかと思います。

岩城副館長：ありがとうございます。とっても素敵なアイデアをいただきましたので、今後

新たな計画の５年間の中で、山谷委員からいただいたアイデアを実現することができないか、検討してまいりたいと存じます。

山野委員：全国的に電子書籍を使った素晴らしい事例を、もしご存知だったら教えていただきたいです。

岩城副館長：現在、オーディオブックという聴くタイプの電子書籍が新たに全国的に注目を集めています。通勤や洗濯物を畳みながらでもスマホなどで聞けるという、隙間時間を使った読書ニーズを満たすもので、若い方や40代～50代の方々に人気があるといったことは、先進の東京都内の図書館の事例で聞いたことがあります。

オーディオブックは一人で聞くこともできますし、複数の人が同時に聞くこともできますので、先程のアイデアを聞かせていただき、新たな広がりが出てくるのではないかと思います。ありがとうございます。

木村会長：読書というと個人が行うものなので、電子書籍についても個人で利用登録をしてもらうことになります。

ですが、今の山野委員の提案を聞いて、それをどのように使ったら良いのだろうか、どのようにしたら効果的な使い方が出来るのかということは意外と知らないと思います。

皆で共有できる時間が大変良いのかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

岩城副館長：ありがとうございます。

木村会長：他にいかがでしょうか。

－ 会場から発言無し －

木村会長：それでは、「４ その他」に進みます。図書館から何かありますでしょうか。

工藤主査：私から１点、お知らせがあります。令和６年度石狩市民図書館協議会は本日の開催で終了しますが、令和７年度第１回石狩市民図書館協議会は任期２年目となる同じ委員の皆様で開催予定です。

開催時期は８月くらいを予定しておりますので、近くなりましたらまたご予定をお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

木村会長：ありがとうございます。予定していた協議事項と報告事項は以上となりますが、他

に何かございますか。よろしいでしょうか。

— 会場から発言無し —

木村会長：以上を持ちまして、令和6年度第3回石狩市民図書館協議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。お疲れ様でした。

令和7年 3月18日

会議録署名委員

会長 木村修一